

賃金削減許さん交渉速報 (1)

1月11日(金)賃金交渉第1回目が三の丸庁舎で行われました。

県教委

毎月3.5%・ボーナス3%削減の提示!

年影響額▲15万+▲5万=▲20万(県試算)

愛知県は賃下げで194億円の歳出削減

5年連続(通算6年8ヶ月)の 削減は許されない

県財政課からの説明は、昨年度と同様に「今年も来年も、歳入増が見込めない。現在、差し引き1600億円不足している」と5年連続賃金カットをおこなうための露払いでした。不確定な数字や夏の段階での数字を使いながらの説明に、説得力はありませんでした。また、「人事委員会勧告は尊重しなければならない」と言いながら、5年連続の賃下げをおこなおうとしているのですから、県財政当局の責任は重大です。憲法違反を5年連続で続けているといっても過言ではありません。

続いて県教委は、「職員の給与3.5%削減する」との提示を恥も外聞もかなくり捨ておこないました。この額は、不足分1600億円の12%になります。この12%

%に根拠はありません。とりあえず3.5%削減なのです。削減提示は到底納得できないと組合側は主張しました。これから数度と続く交渉で、何とか賃金削減をストップさせなければなりません。怒りの声を上げましょう。削減反対にご協力ください。

平成25年1月11日
教職員課

給与抑制について(提示)

次のとおり抑制措置を実施することとしたい。

1 抑制内容

項目	内容
1 給料(※) (給料の調整額及び教職調整額を含む。)	△3.5%
2 期末・勤勉手当	△3%

※手当の基礎となる給料は抑制しない。

2 実施期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで